

経済産業省

2013FY003

平成25年4月12日

一般社団法人日本風力発電協会
代表理事 永田 哲朗 殿

経済産業省商務流通保安グループ
電力安全課長 村上 博之

発電用風力設備の安全確認について

平成25年3月13日に太鼓山風力発電所において発生した風車の落下事故については、事故調査の結果、別紙のとおり、事故が発生していない設備においても、亀裂が生じるなどの状況が判明しています。

本事故については、引き続き調査を実施し、原因究明及び再発防止対策の実施が必要となりますが、上記の状況に鑑み、公共の安全の確保の観点から、発電用風力設備の安全管理に万全を期すため、風車の製造事業者が同発電所と同じ設備の設置者に対し、下記の措置を講じるよう、各産業保安監督部（支部等を含む。以下同じ。）を通じて要請することとしました。

つきましては、貴協会におかれましても、貴協会員に対し、周知をお願いいたします。

記

- ① 風車のナセルと支持物の接合部の強度を含めた保安点検及び必要に応じ補修等の対策を実施すること。その際には、通常実施する点検に加え、タワー上部の溶接部分を中心に、運転開始以降、当該部位における事故・故障、修理履歴を調査し、当該部位におけるボルトの破断の発生や交換等を行っている場合は、当該溶接箇所周辺の打音調査や、塗装表面の調査、更に、浸透探傷試験又は超音波探傷試験を行い、これらの結果を評価すること。
- ② 点検終了までの間、一般公衆の接近防止措置を強化又は必要に応じ運転停止等の適切な安全確保措置を講じること。
- ③ ①及び②の対策を講じた結果を、5月10日を目途に、設置の場所を管轄する産業保安監督部長に報告すること。

(別紙)

平成25年3月13日に太鼓山風力発電所で発生した風車落下事故の概要について

1. 設置者：京都府
2. 発電所の概要
 - (1) 発電所名：太鼓山風力発電所
 - (2) 住所：京都府与謝郡伊根町字野村小字太鼓山地内
 - (3) 運転開始年月：平成13年11月
 - (4) 出力：4,500kW（750kW風車6基）
3. 事故発生概要：
 - (1) 事故発生日時：平成25年3月13日（水）9時42分（発見日時）
 - (2) 事故事象：風車上部（地上50m）から風車（ブレード、ナセル）が地上に落下。
タワーのナセルを接続するヨーギア付近の溶接箇所から破断
 - (3) 事故原因：現在調査中
4. 現在の事故調査状況

事故が発生した3号機以外の号機（事故後、設置者の判断で各号機を運転停止中）に対する超音波探傷試験等による詳細点検の結果、事故が発生した3号機と1号機において、過去タワートップのフランジボルトの破損及び脱落事故発生の経緯や、他の号機において、タワートップのフランジ溶接付近における3号機破断箇所と同様の箇所等に、複数の亀裂の存在が確認されたところ。

引き続き、事故に係る専門家会議を設置し、事故調査原因及び再発防止対策を検討。
5. 風車の製造事業者：LAGERWEY（ラガウェイ）社
（同社の750kW級同型機は、現在国内に約120基設置され運転中）